

令和4年度第3回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和4年6月27日（月）
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊
委員 村上貴寛
委員 津川裕恵
委員 坂田由美子
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
学校教育課 草場博志 教育審議員
小林信一 指導主事
関 嘉晋 指導主事
吉岡敏夫 課長補佐
曾我陽子 課長補佐
歌野雅文 課長補佐
生涯学習課 牧野淳一 課長
人権啓発教育課 森田健二 課長

○中島栄治教育長

ただいまから令和4年度第3回教育委員会（6月定例会）を始めます。

では、会議録署名者の指名をしたいと思います。津川委員、坂田委員、よろしくをお願いします。

続きまして、前回会議録の承認をお願いしたいと思います。承認いただいてよろしいでしょうか。

では、ご承認いただきましたので、次に移ります。

日程1、私からの報告をさせていただきます。

資料1ページ、動静及び会議報告です。その前に、コロナウイルス感染関係ですが、以前と変わらず学級閉鎖の対応を行っており、学年閉鎖、学校閉鎖は起こっておりません。校内での感染による複数感染の発生というのも起こっていないので、現在の対応である程度抑え込みはできていると判断をしております。

それでは動静です。

5月30日 一般質問の打ち合わせ及び庁議。14時から総合防災訓練のレクチャー。防災訓練について本年度は、楓の森小中学校区で実施が予定されており、両校ともその日を授業参観にし、防災訓練を行うよう取り組んでおられます。

5月31日 小中一貫教育担当者全体会。

6月 1日 市内全12校の校長先生方と期首面談を実施しました。学力の充実、本市が掲げております学校教育目標、教育委員会の取り組みの方向と学校経営との整合性を図っていただくよう話しました。

6月 3日 管内教育長会議。所長からのご挨拶では、体育大会運動会の実施の感謝とお礼、また、転入・新任が非常に多く、特に新任の方の力不足の面に対し、しっかりと支援をお願いしますという依頼がありました。

私達も注視している中学校の部活動については、まだ整理された方針が出てないので、今後お話ができればということでした。

管理職選考について、令和4年度末、菊池管内で校長先生が14人退職をされる。校長教頭の採用で、今の段階ですが、校長2年未満の方が21人、教頭2年未満の方が32人ということで、経験のある教頭先生、校長先生はこれから先なかなか採用が難しい状況がしばらく続きます。今後、採用にあたっては、即戦力ということと、ふさわしい資質や専門性を持っているということを今度の選考では重要視しますと話されました。

学校訪問・巡回訪問については、具体的な課題と課題解決に向けた取り組みをぜひ自分たちも聞きたいし、指導していきたいと。同時に、人事異動の成果と課題、今年がどうだったかということもしっかり受け取るよう、学校を回りますとお話がありました。

不祥事根絶につきましては、県立関係その他で事例がありましたので、そのお話があり、ボトムアップの研修、特にキャリアの浅い先生方については繰り返しの研修を受けていないので、そういった方々に対して、しっかりと対応をお願いしますということでした。

続いて、管理関係からです。

当面する教育上の諸問題として、不祥事・事故防止に関しては、重複しますので省きます。

本年度の管理職選考の第一次が決まったということで、校長は8月下旬に書類審査です。教頭は8月27日に筆記試験。第二次は、校長、教頭とも9月下旬に面接。そして、三次試験は11月下旬に面接が行われます。

次に重要なご報告ですが、教職員免許状の取り扱いの更新制が7月1日付で廃案になります。7月1日以降は、免許更新は必要なくなります。また、今までに失効した免許がある人は、申請すると復活することになります。復活した場合は、有効期限のない免許状になるそうです。失効された方は、再申請をお願いしますということで出されると期限のない免許状がきますので、ぜひ仕事についていただきたいというようなことができるのかなというふうな期待をほんの少し持っております。

指導関係は、別冊の資料に今回まとめておきました。時間があるときに一読いただければと思います。

では、動静に戻ります。

6月 3日 昨年度の新規採用市役所職員成果発表会。

6月 5日 大野勝彦さんの講演会及び絵画書道の展示会。講演会は約200名の参加がありました。

6月 6日 市議会開会。

6月 7日、8日 一般質問。

6月11日 各区対抗のニューススポーツ大会。

6月13日 市議会本会議、質疑。同日17時から合志解放子ども会の開講式。

6月15日 給食センター・単独校の運営委員会。18時15分から人権教育子ども学習会の開講式。

6月16日 市の防災会議・国民保護会議。

6月17日 庁議。午後、図書館協議会。

6月18日、19日 郡市中体連夏季大会。

6月20日 市議会予算決算常任委員会。また、20日から学校概要訪問で委員の皆様にはご苦勞おかけしています。20日は西合志中央小学校と第一小学校、21日が西合志東小学校と合志南小学校、22日が西合志南小学校。奨学生の選考委員会を22日の午後行いました。

6月23日 南ヶ丘小と合志小学校の学校概要訪問。午後から青少年育成市民会議の理事会を開きました。

6月24日 市議会予算決算常任委員会総括質疑。13時30分から社会を明るくする運動の総会がっております。

6月25日 午前中、合志中学校の学校概要訪問。午後から教育委員会議になっております。

一つ抜けておりましたのが、6月10日です。6月10日金曜日の13時30分から市内の校長会をしております。この中では、管内教育長会議の中でのお話から人員不足についてと、管理職の確保、候補の推薦ということで、校長先生方に依頼をしたところです。

それから、期首面談を行いましたので、全体的な総括と、先生方だけが頑張るのではなく、子どもや保護者、地域の方とどのように協力するか見直しをしてほしいとお話しました。また、本年度も行います2学期制の試行について、9月末に児童生徒、保護者、教職員を対象に調査予定としており、充実した教育相談を7月に実施してくださいとお願いをしたところです。

以上が私からの報告になりますが、何かご質問等はありませんでしょうか。

○池頭俊教育委員

臨採勤務条件の変更を説明願えますか。

○中島栄治教育長

別冊説明資料の臨時的任用教職員等の勤務条件等についてということで、これは、臨採を少しでも増やしたいということで、本年度、臨採教員の勤務条件が変

更されたものです。一番大きく変わった点は、35ページの特別休暇事由及び期間部分で、不妊治療、妊娠・出産、配偶者のための休暇の追加、そして36ページの無給休暇期間の削除です。

勤務条件を変更してでも、先生方を確保したいと県も動いています。

他に何かありますか、よろしいでしょうか。

では、議題に移っていきたいと思います。

議題の1番、合志市学校給食運営関係者会規則の制定について説明をお願いします。

○吉岡敏夫課長補佐

学校教育課給食班の吉岡と申します。

まず、議題として（1）から（4）、似たような文言が4つ並んでいますので、説明として追加でお配りしております合志市学校給食に関する組織図という資料を見ていただければと思います。

先ほど教育長の挨拶の中でも少し触れていただきましたが、学校給食に関する組織が複数あり、整理する必要がありますので、組織の見直しと、それに伴う規則の整理を併せて行いたいと考えております。この図で言うところの一番上段に合志市学校給食運営関係者会という組織があるかと思います。括弧書きの、旧、これまで学校給食の担当者関係者会という名前で会を動かしておりましたが、これを例規として捉え直したいというところで書いております。この組織に、構成員としましては、教育長をはじめとして、給食の関係者、令和3年度から楓の森におきましては、民間委託もしております。受託者等というところに関係してきますが、そういった方々も含めて、包括的なところで共有できる組織を整理整頓して作らせていただいているというところです。

中段左側が学校給食、単独校の運営委員会という組織と、右側がセンターの運営委員会というところで書いておりますが、これが同じ名前で今も動かしている組織になっております。

中段の下の方に色を付けておりますが、合志市学校給食施設及び運営検討委員会が新規で作りたい組織で、整備をさせていただいております。

次第の議題を改めて見ていただくと（1）というのが、この組織図で言いますところの上段の組織です。（2）が中段の左側の組織です。（3）が中段の右の組織です。（4）が中段の下の部分という、色を付けた部分になっております。

今まで一つとして条例なり規則で整備しておりましたが、センターに関する部分が規則としても整備して運営しておりましたが、1番と2番、今回作る4番が実際、会は動いておりましたが、会の規則を整備しておりませんでしたので、現時点でということになりますけども、1番、2番、4番が制定と、3番が改正という考え方で今回の議題を出させていただいております。

改正としております3番のそれぞれの単独校の運営委員会、センターの運営委員会の中に開催の都度、教育長が入っていただいております。今回、組織の見

直しをするうえで、より上位に位置付けたいとしております給食の運営関係者会に教育長が入っていただくことで、それぞれの運営方式、合志市は2種類ありますけども、単独校の運営委員会およびセンター運営委員会から教育長は抜けていただき、運営関係者会に改めて入っていただくというところで整備をさせていただいております。

それぞれの文言についてはページ数で言いますと、5ページがこの上段になります運営関係者会の規則となっております。両単独校とセンターの運営委員会を束ねるような形で趣旨に書いておりますが、そういったところで整備しております。

6ページが中段の左側、単独校の運営委員会の規則で、これも制定となっておりますが、すみません、6ページにおいて文言の修正があります。6ページの第4条、役員の欄の第3項、4項、5項という数字の振り方が重複しておりました。2項、3項、4項、5項というふうに、番号の振り直しをお願いしたいと思っております。

11ページを見ていただきますと、これは改正になりますので、改正前と後ということで比較していただけるかと思っております。教育長という文言が前は入っていたのが、後には改正によって、こちらのセンターの運営委員会からは抜けていただくという形で整備しております。

明日までが6月の市議会になっております。荒木市長4期目になられて、これからの4カ年間の施政方針の説明を初日にされております。その中で、学校給食の施設に関しても言及されており、概要を申しますと、旧西合志町区域の学校給食施設の施設更新と運営については、安定的かつ持続的な給食の提供と運営を考慮し、センター方式での検討を教育委員会と連携し、早急に取り組んでまいりますという話をされております。これに対し、市議会議員が一般質問の中で質問され、荒木市長の答弁としては、本年度中にその方針を決めると。1カ所で調理するセンター方式に向けた合意を目指したいという趣旨で発言されました。が、実際には、方針の作成にあたる学校教育課としては、センター化ありきというわけではありません。あくまでやはり今まで自校方式を堅持していただいている6施設ですね。旧西合志町の6施設、50年代から作っております施設の将来のあり方を考えるということで、自校方式で更新をするならばその試算等の資料を作っている最中です。担当課として丁寧に説明していきたいと思っています。選択肢の一つとして、センター方式もありますので、両方の話を丁寧に説明して、その検討委員会の中で今年度中に方針を決めていきたいというふうに思っているところでございます。

一応、この12ページには、4条の中に、4条（1）の市立小中学校の代表、字を小さくしておりますが、単独運営委員会から2名、センター運営委員会から2名という、この人数を書いている部分は、削除いたします。30名以内で組織していきますので、考え方としては、様々な立場の方から参画していただきたい

と思っていますので、この何名とか、何名程度という部分は要項の本文からは抜けていきますけども、この検討委員会の結果を市長に報告いたします。

様々な立場からということで、別添資料の組織図を見ていただきますと、着色しています中段の下の部分、校長先生の立場で単独校運営委員会から2名、センター運営委員会から2名参加していただきたいと思っています。子どもたちのために作っていきますので、各学校のPTA会長さんにはもれなく参画していただきたいと思っていますので、PTA会長さんは12名、それと教育の連続性という意味で、幼稚園なり保育園関係の代表の方からも2名程度考えていきたいと思っています。この組織が西合志地域の施設の更新という大きな柱プラス、現在運営しています、現在ある市の学校給食センターの将来の施設運営に関してもこの検討委員会の中で考えていきたいと思っていますので、働いております公部門の調理員の立場でもこの検討委員会に参画していただきたいと思っています。それと、実際施設のソフト部分の運営で重要な役を担っていただいております栄養教諭の立場、それと職員の働き方にも関係してくる話でございますので、市の職員組合の執行部からも参画していただきたいと思っています。今の想定では25名程度で、検討委員会を立ち上げていきたいと思っていますところでございます。

事務局としては、学校教育課及び指導主事、主任の先生にも参画していただきまして、準備してきたいと思っていますところでございます。

以上、本日の議題の（１）から（４）、総括的に説明させていただきました。

事務局からの説明は以上でございます。

○中島栄治教育長

はい、全体を通しての質問はありませんでしょうか。

この1枚紙を見ていただいたら一番わかりやすいと思いますが、この網掛けがしてあります、合志市学校給食施設及び運営検討委員会、ここが本年度中に、市長に回答を出すというようなことになると思います。それぞれの組織の規約であったり、組織であったりするものをちょっと整理する意味で、今回、こういった形で作り上げたということですので、何かご意見等はございませんか。

はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

この組織図に書いてあることと、規則に書いてあることの整合性がない。例えば、給食運営関係者規則があって、これが上位にあたるものというのはわかりましたが、規則の中には校長の記載が無いけれど、組織図には校長の記載がある。結局、上位にあたるものについては、校長会の代表が出てこないと話にならないと僕はと思っています。だから、当然、関係者会の部分で言えば、教育長がおられて、校長会の代表がおられて、課長等がおられて、栄養教諭、学校栄養職員等の代表等々で入ってくるのかなと思うのですが、規則と組織図、どっちを見ればいいのかがよくわからない。学校給食の担当教諭まで入っているのに、こっちにはそれが入ってきていない。だから、この組織の部分がない。

2点目は、第2条で、大きく見るならば何を審議するのか、食育あたりは出さなくていいのですか。食育の推進のような言葉が出ないと、どうなのかと思います。

こちらの単独校運営委員会規則という題を見たときに、単独校の運営委員会規則という、単独校で話し合いをするのかと思うのですが、こういう題が適当なのでしょうか。例えば、よくいうところの連絡協議会のような、給食の単独校が集まって話し合いをするような会ですよね。しかし、単独校の運営委員会をしているのかなって思うけど、題がこれでいいのかなと思います。

この中に、保健所の代表が出てきますよね。保健所の代表で出てきたときに、内容の何について、もし私が保健所の代表だったら、何について話すのかなと思う。どこかに保健衛生的な言葉を入れなくて良いですか。入れないなら保健所から来ても何もしゃべれないような気がします。

それから、8ページ、給食センターの所長は出てこないのか。規則を見たときにそう思いました。

でも、組織図を見ると書いてある。だから、今日いただいた組織図には書いてありますが、学校給食センターの規則の中に出てこないじゃないって思う。

○吉岡敏夫課長補佐

3条の5項で、所長と書いておりますので、この組織図にも抜けていますね。

○池頭俊教育委員

で、5番目に学校栄養職員と書いてあるけど、では栄養教諭は出られないのかと思うのですね。

○吉岡敏夫課長補佐

はい、これも併記で書くべきところです。

○池頭俊教育委員

だから、そこら辺の整合性が見えてこない。

○中島栄治教育長

基本的には、組織図が正しいですね。

○吉岡敏夫課長補佐

そうです。

○中島栄治教育長

では、組織図に合わせるように規則をもう一度見直すということでもいいですか。

○池頭俊教育委員

はい。組織図のほうの方がわかりやすい。例えば、給食施設及び運営検討の部分についても、規則で出ている分については、小中学校の代表で終わっているんですよね。でも、組織図には校長と記載があります。校長会が知らないというわけにはいきませんから、やはり校長もきちんと関わらなければならない。だから組織図通りだと思いますが、規則はそういうふうに出ていない。だから、この部分は

もう一度きちんと見直した形で出していただかないと。

○中島栄治教育長

はい、確かにその点で見直したほうがいいというのは事実だと思います。後日、見直し後の規則等を担当職員が各委員へ説明し了承を得るということによってよろしいですか。

○池頭俊教育委員

はい。

○中島栄治教育長

では、日程の2はこれで終わりたいと思います。

続きまして、日程の(3)報告事項等に移りたいと思います。

まず、最初に7月の行事予定について、草場審議員お願いします。

○草場博志教育審議員

それでは、7月行事予定表についてご説明いたします。

14ページになります。

学校行事の右端の欄ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況、まだ心配もありますが、感染対策の要領も学校の中で充実してまいりまして、教育委員会の承認を得ながら行事等の推進が図られはじめております。

7月1日の金曜日、合志市の行事関係に書いておりますが、市の小中学校教育相談を1日から夏休み前までの7月21日まで各学校で設定をして実施をいただいています。このことについては、概要訪問でも教育長からお話があるように、2学期制を活かして、子どもと向き合う時間の確保および通知表の代わりとして、前期前半の学校での頑張りを振り返り、夏休みの学習の仕方等について教育相談の場とするということを趣旨として、実施をするものです。

5日火曜日の教育事務所の欄で、西合志南中学校の総合訪問を実施いたします。

6日、7日、教育事務所の欄で、管内の教育長会議、また、管内校長会議が予定されております。

12日、市の行事の欄で、校長会議を午後行います。

14日木曜日の市の行事の欄ですが、市の地区学警連生徒指導全体会、今年度第1回の会議になります。3年ぶりの開催になります。

15日金曜日は、教育事務所の欄で、教育事務所の巡回訪問として、午前中、第一小学校、午後、西合志中学校を巡回されます。

16日、17日は、関係団体の欄で、県の中学校の総合体育大会が予定されております。

20日水曜日は、教育事務所の欄で、教育委員会のヒアリングを3時から教育長と所長、私と管理主事で行う予定です。

また、20日水曜日は、大津町と菊陽町について、前期前半の終了日となりま

す。

合志市と菊池市については、２２日金曜日が前期前半の終了です。

２３日土曜日、市の行事予定の欄で、人権教育研究大会が人権啓発教育課主催で、こども会のスポーツ大会が生涯学習課の主催で実施される予定です。

２６日の火曜日、市の行事の欄で、市の初任者研修の地域理解研修を終日行う予定です。

また、２８日木曜日は、合志市の教育講演会につきまして、本年度も教育長から講話をいただいて、オンデマンド方式で全小中学校の教職員が一定期間内でオンライン研修として取り扱いをお願いする形で開催を考えております。

また、２８日、２９日の関係団体行事の欄で、菊池郡市の人権同和教育宿泊研修も予定されております。

７月の第４回市の教育委員会議の定例会については、７月２７日水曜日をご提案いたします。

以上でございます。

○中島栄治教育長

質問等はございませんでしょうか。

○森田健二人権啓発教育課長

すみません、合志市の行事予定のところで、２３日の市の人権教育研究大会と記載がありますが、これは８月の２７日になります。８月２７日開催ですので、この７月２３日は訂正したいと思います。開催場所は御代志市民センターを予定しております。

○中島栄治教育長

はい、そのほかにはありませんか。

では、教育委員会議の時間を確認したいと思います。７月２７日の１３時３０分からよろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

はい。

○中島栄治教育長

では、第４回の教育委員会議は２７日にしたいと思います。

では、そのほか行事関係はよろしいですか。

はい、では、ちょうど５０分経過しましたので、１回ここで１０分休憩を入れます。では、１０分間休憩をします。

午後２時２２分 開会

午後２時３２分 開会

○中島栄治教育長

それでは、時間になりましたので、再開をしたいと思います。

その他に移ります。

まず、生徒指導について、小林指導主事、お願いします。

○小林信一指導主事

はい、失礼します。15ページをご覧ください。

5月末の定例報告より抜粋しております。

不登校児童生徒数ということで、長期欠席が市内全体で5月末23人、不登校児童生徒が19人、あまり昨年度と比べると変わっておりませんが、不登校傾向児童生徒数が70人と激増しております。特に中学校が52人ということでかなり増えています。全部の学校にも確認をさせていただきましたが、どの学校でも不登校対策委員会等を開いていただいて、今、SC、SSW、あるいは医療機関等、適応指導教室も含め、いろんなところに繋いでいるということでした。

それから、いじめの認知件数ですが、1件出ております。これは小学校4年生の女の子に対して、4月の下旬に2人の女の子から「友達をやめる」と言われたと。しかし2日後には、「冗談だけん」と言われたということで、そのことをいじめと受け取って、保護者からご相談があったので、学校としてもいじめの事案としてあげましたということでした。もともとこの3人は仲が良く、現在は普通に仲良く過ごしていますが、いじめは一旦報告をあげたら3カ月経過観察しなければいけませんので、これから3カ月間経過観察をするということで、すべて個別の事案に対しては学校できちんと対応して解決、子どもたちの関係としては、保護者も含めて解決済みだそうです。

それから、今月から1カ月以上会えていない児童生徒を一番下のところに出しております。中学校1年生の女子生徒は、入学式の日だけ登校し、それ以降が来られていないということで、今は、学校からタブレット等での参加等も促していますが、学校関係者と本人は会えておりません。今月末に病院を診察するという予約を入れているということでした。

それから、2件目、中学校の1年生の男子生徒です。この生徒は、小学校の終わりから学校関係者とは全く会えていないということでした。現在は、お母さんが少し前向きに適応指導員の先生と面談されて、これから見学等を進めていこうというところで動かれているということでした。

以上です。

○中島栄治教育長

両方とも生存確認という点では。

○小林信一指導主事

できています。

○中島栄治教育長

間接的にだけどできているということですね。はい、わかりました。

質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、就学援助の要綱の改正がありますので、報告をします。

曾我学務指導班長、お願いします。

○曾我陽子課長補佐

こんにちは。学校教育課の学務指導の班長をしております曾我と申します。よろしく願いいたします。

今回は、就学援助の改正についてご報告します。

資料は就学援助の要綱と、新旧対照表になります。

今回の改正の主な点につきましては、就学援助の要件を市内の小中学校に通う児童生徒から、合志市に住所があり国公立や区域外の小中学校に通う児童生徒にまで拡充したことになります。今回の拡充の理由としましては、学校教育法第19条の経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童や生徒の保護者に対して必要な援助を与えなければならないという規定に基づいて実施をしていることから、今回、法に則して改正をしたものになります。

説明は以上です。

○中島栄治教育長

はい、就学援助ですけども、具体的な事例としては、附属中学校に通う子どもも対象になるということが大きな変化だと思います。

では、この件についてはよろしいでしょうか。

はい。では、次に移ります。

次は、文化会館の休館及びドラムタオの講演についてお願いします。

○牧野淳一生涯学習課長

それでは、生涯学習課から2点ほどお知らせをしたいと思います。

まず、下のほうの冊子になりますけども、文化芸術自主事業でございます。9月4日日曜日、16時からドラムタオの公演を行う計画をしております。全席指定で前売り6,500円、当日が7,000円になります。周知につきましては、7月7日にチラシを配布しまして、往復はがきにて申し込みをしていただきます。応募締め切りを8月1日にしておりまして、8月5日前後で抽選、引換券との交換をいたします。引換券の発送をいたしまして、8月15日、16日でヴィーブルにて引き換えを予定しているところです。ぜひご家族、お知り合いなどに周知をお願いできればというふうに考えております。

次に、ヴィーブル文化会館の改修工事についてでございます。こちら日程の表を両方お願いします。文化会館が平成7年の開館以降25年以上が経過をしております。舞台、音響、照明などの設備類が老朽化しております。それに伴いまして不具合等のリスクが高くなっておりますので、現在、コロナ禍で本格稼働しておりませんので、その前に改修工事に入りたいと考えております。

また、同時に工事の効率化を図るために客席天井の改修も行いたいと思っております。併せて、電気のLED化を行いたいと思っております。

その工事に伴いまして、令和5年の1月から6月までと、令和5年11月と12月を休館する計画としておりますので、お知らせをしておきます。

説明は以上になります。

○中島栄治教育長

ドラムタオさんは、カントリーパークのイベントとぶつかりますが。

○牧野淳一生涯学習課長

客層は違うと聞いております。

○中島栄治教育長

カントリーパークでWANIMAさんを中心としたフェスティバルが9月3日、4日だったね。

○牧野淳一生涯学習課長

そうですね。

○中島栄治教育長

おそらく3万人規模。

○牧野淳一生涯学習課長

そのぐらいの規模ですかね。

○中島栄治教育長

交通渋滞が心配ですが。客層は多分違うと思います。

○牧野淳一生涯学習課長

カントリーパークイベントは、ピストン輸送という形で、セミコンの企業さんの駐車場をお借りしてバスで送迎というような計画のようです。

○中島栄治教育長

それと文化会館の改修ですけども、県立劇場並みの音響設備その他は今の水準を維持したいということで予算確保予定です。

○中島栄治教育長

では、よろしいでしょうか。

その他について、何かありませんか。

○池頭俊教育委員

いいですか。6月市内校長会の会議の式次第の中に、デジタルドリル導入についてとありますが、どのような話をされたのでしょうか。

○関嘉晋指導主事

今、デジタルドリルの業者2社から選択するというので、各学校も職員向けでモニター体験をしてもらっています。そのアンケート結果の集計が全部終わったところで、僅差ではありましたがeライブラリという教材が結果的には好評でした。その結果を今後の教務主任会で報告し、教務の先生方には、デジタルドリル導入にあたり、どの副教材を削減することができるのか各学校で調査してもらうということになっております。

また、同時進行で情報教育担当者会でも説明しまして、情報担当者、教務主任、どちらからも確認を取ったあとに、校長会でこちらのeライブラリでいいかということで承認をもらう予定でいます。

○池頭俊教育委員

デジタルドリルを導入するということでは決めたけど、こういう形でやるというような話、校長会で何の話をされたかを聞きたい。

○関嘉晋指導主事

今後の日程についての説明をしました。

○中島栄治教育長

まだ導入すると決めたわけではないということです。デジタルドリルというか、A I ドリルを導入することについて、この手順でいきますというスケジュールを説明したということです。

○岩男竜彦教育部長

デジタルドリルを導入する方向ではあります。昨年から、3社のデモを先生方へ見ていただき、その上で2社に絞り、再度、今年に入ってそれぞれのメリット・デメリットを出していただいて、先生たちの中でここがいいだろうというところが出ておりますので、校長先生を含めたところで決定する段階です。

○池頭俊教育委員

となると、例えば、後期から入れるとか、来年度入れるとかそんな見通しはまだ全然話はしていない。

○岩男竜彦教育部長

昨年度、今年度の途中から入れられたらという話はしています。ただ、そこがまだ不確定で、先ほど申したように、その時点からちょっとデモ的なものをしていただいて、時間をかけて決定しようというところでの今年度です。

○中島栄治教育長

ただ導入に関しては、本年度は副教材を買ってしまっていますので、途中から入れるとなると厳しいので、次年度からという方向になる可能性が高いと思っています。

○岩男竜彦教育部長

昨年度の時点では、市費を入れるか、それとも副教材で保護者負担なのかというのも決定事項ではありませんでしたし、現在でもはっきり決めているわけではありませんが、ドリルなので、保護者負担という方向性は出ていますけど。

○中島栄治教育長

では、よろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

はい。

○中島栄治教育長

では、連絡事項をどうぞ。

○歌野雅文課長補佐

すみません、私から教育委員さんにご報告です。

今週の木曜日、6月30日の午前11時から、元教育委員であります坂本夏実教育委員の全国市町村教育委員会連合会の表彰状が届いておりますので、荒木市長から伝達式を行います。午前11時から応接室で行いますので、委員の皆様にご報告します。市長と教育長からお渡しになって、8月号の広報に掲載し、市民の皆様に周知をしたいと思っております。平成25年から令和3年までの2期8年を務められておりますので、教育振興に尽くしたということでの功績表彰になります。以上です。

○中島栄治教育長

では、そのほかありませんか。

はい、では、ご起立をお願いします。

では、以上をもちまして令和4年度第3回教育委員会議6月定例会を終了します。お疲れさまでした。

午後2時49分 閉会